

ひのほら  
議会だより

2

2020.2.1  
No.160



檜原村営住宅  
「みどり住宅（手前5棟）・せせらぎ住宅（奥1棟4世帯）」

目 Contents 次

- P.2 ■ 村提出議案を可決 令和元年第4回定例会
- P.4 ■ 議案と議決結果
- P.5 ■ 各委員会報告
- P.7 ■ 一般質問 8名 11問

このようなことを審議いたしました

# 令和元年第4回定例会

11月25日～12月9日の15日間、開催し、村長提出案件18件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

## 条例

酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

議案第69号

榎原村営住宅条例の一部を改正する条例

定基準の規則により、運営が可能なため、条例を廃止するものです。

議案第64号

榎原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

村議会議員の期末手当の支給率を0.05ヶ月引き

正する条例

(説明)

上げるための改正を行うものです。

(説明)

上元郷地区に建築した村営住宅(9戸)を新たに加えるものです。

議案第72号

(説明)

職員の勤勉手当の支給率を0.05ヶ月引き上げるための改正を行うものです。

議案第67号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

議案第70号

榎原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

専門職大学の前期課程の修了者を短期大学の卒業者と同等に取り扱うための改正及び技術士法施行規則の一部が改正になることにより、行うものです。

議案第65号

榎原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

例

(説明)

村特別職員の期末手当の支給率を0.05ヶ月引き上げるための改正を行うものです。

議案第68号

榎原村会計年度任用職員等の給与及び費用弁償に関する条例

会計年度任用職員制度等の導入に伴い、各条例の改正を整備するものです。

議案第71号

※特別職員とは村長、副村長、教育長を示します。

(説明)

議案第66号

榎原村議会の議員の議員報酬等を定めるものです。

会計年度任用職員制度の導入に伴い給与、費用弁償等を定めるものです。

(説明)

榎原村保育の必要性の認定基準に関する条例を廃止する条例

議案第74号

榎原村下水道条例の一部を改正する条例

(説明)

議案第73号及び74号は、成年被後見人等に係る欠格事項が改正されたことにより、条例改正を行うものです。

診療施設勘定

補正額51万8千円を減額し、総額を2億5千257万4千円とするものです

(説明)

補正額324万9千円を増額し、総額を3億9千85万7千円とするものです。

## 補正予算

議案第75号

令和元年度檜原村一般会計補正予算(第3次)

(説明)

補正額31万9千円を増額し、総額を37億2千297万8千円とするものです。

(説明)

補正額334万7千円を増額し、総額を7千871万4千円とするものです。

(説明)

補正額18万1千円を増額し、総額を4億8千325万4千円とするものです。

議案第78号

令和元年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第2次)

(説明)

予算科目間の金額調整のみを行い、総額の変更はありません。

議案第81号

診断用X線装置購入契約について

(説明)

診療所の診断用X線装置を買い換えるものです。○契約の方法 指名競争入札

## 契約

議案第76号

令和元年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算

(事業勘定第2次・診療施設勘定第2次)

(説明)

事業勘定補正額3千379万円を増額し、総額を3億8千738万7千円とするものです。

議案第79号

令和元年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第2次)

(株)

札

○契約金額 2千618万円  
○契約の相手方 酒井薬品

# 議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは  
議会事務局へ  
電話 598-1128



## 令和元年第4回定例会で審議された議案と議決結果

議長 中村 賢次 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議席番号及び議員名									議決結果
		1	2	3	5	6	7	8	9		
		浜中 由造	野村 雅巳	峰岸 茂	森田 ちづよ	松村 哲朗	清水 兵庫	清水 満男	山寄 源重		
条 例	第64号	檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第65号	檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第66号	檜原村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第67号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第68号	檜原村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第69号	檜原村営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第70号	檜原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第71号	檜原村保育の必要性の認定基準に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第72号	檜原村水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第73号	檜原村廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第74号	檜原村下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補 正 予 算	第75号	令和元年度檜原村一般会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第76号	令和元年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第2次、診療施設勘定第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第77号	令和元年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第78号	令和元年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第79号	令和元年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第80号	令和元年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
契 約	第81号	診断用X線装置購入契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

# 各委員会報告

## 総務委員会報告

総務委員会は、12月2日に開催し、所管事務調査として2件の現地調査を行いました。

### ○ミニスーパー「かあべえ屋」

営業開始 平成28年7月13日  
 指定管理期間 平成28年6月20日～令和3年3月31日

村は、地域商業の振興を図り、住民の日常生活における買い物等の利便性向上を目的に、(株)めるか檜原(第三セクター)を指定管理者として管理運営を委託しています。

主な取扱商品は、生鮮食品をはじめとする食料品、日常生活用品や地元特産品



となっており、平成31年4月から、施設内の厨房で製造した惣菜・弁当の販売もしています。

また、「災害時における救援物資等の提供に関する協定書」を村と締結し、災害時等、食料品などを優先的に供給できるとの説明がありました。



### ○神戸国際マス釣り場

神戸国際マス釣り場は、(株)めるか檜原が運営しています。

その他、惣菜や弁当の販売も行っており、さらに二ジマス・ヤマメ等、燻製の試作も開始しています。

建物は、木造2階建てで、1階は食堂、2階は休憩所となっており、前を流れる川原では、マス釣りやバーベキューなどができる施設となっています。

施設の担当者は、村の観光名所にしていきたいと話しています。

委員長 山崎 源重

**産業建設委員会報告**

産業建設委員会は、12月3日に開催し、所管事務調査として3件の現地調査を行いました。

**○おもちゃ等工房**

村では、木育木材産業推進構想を策定し、トイビレッジ構想のコンセプトに基づき、おもちゃ等工房を

小沢地区に建設し、令和元年11月11日から(株)東京チェンソーズと令和11年3月31

日までの10年間、賃貸借契約を結び、木のおもちゃの製作を中心とした施設の活用を開始しています。

製作した木のおもちゃは、令和3年度オープン予定のおもちゃ美術館で利用



**○フロンティアアジア(株) 檜原工場**

この会社は、江東区に本社を構え、宮城県南三陸町

に工場、埼玉県浦和に物流センターがあり、間伐材を利用したノベルティグッズを製作している会社です。

檜原村企(起)業誘致促進条例の優遇措置を受け、

令和元年11月に竣工式を行い、檜原の木材を使用した製品を中心に製作をしています。

藤倉に檜原工場を立ち上げました。

会社からの、檜原村の木材をもっと多くの方に知っていただきたいとの説明がありました。

業誘致促進

**○(株)ウッドボックス**

業誘致促進

令和元年11月に竣工式を行い、檜原の木材を使用した製品を中心に製作をしています。

東京分室を構えています。檜原村企(起)業誘致促進条例の優遇措置を受け、小沢地区の登録空き家を改装して、平成31年3月に事業を開始しました。檜や黒文字を蒸留し精油(アロマ)の販売、木のおもちゃなどの製作を行っています。

委員長 浜中 由造

# 登壇8人 村政を問う

## 一般質問

12月議会の一般質問は11月25日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

### 有害鳥獣被害への更なる対策について



浜中 由造  
議員

他地域も参考に被害の減少に取り組んでいきたい

**質問** 増えた野生動物の為、農作物の収穫に甚大な被害が発生し、早急に実効性のあるさらなる対策を講じていく必要がある。そこで以下の点について伺う。  
①村の有害鳥獣被害対策の実施状況について。  
②被害減少を目的とする施策対応は。

**村長** ①新規事業として、サル動向調査業務委託を実施し、サルの捕獲数を増やしていく。  
②有害鳥獣対策の継続的実施、他地域での取組も参考に被害の減少に取り組んでいく。  
**質問** ①駆除用捕獲おりを借りやすく、返しやすくするため、猟友会等に委託できないか。  
②サル等は大型おりを導入、設置したらどうか。  
③花火を発射する銃型の模擬銃がある。高齢者や女性の使用に効果があると言われているが、新しい試みとしての使用は。  
**産業環境課長** ①諸問題も考えられるが、今後、猟友会等と協議、検討していきたいと考えている。  
②今後、大型なものも検討していきたいと考えている。  
③模擬銃については、来年

### 檜原村高齢者医療費助成制度について



野村 雅巳  
議員

村としてこの制度を維持・継続したい

**質問** ①村高齢者医療費助成制度の運営状況と今後の見通しについて。  
②村高齢者医療費助成制度の今後の新たな施策展開の可能性について。  
**村長** ①制度創設から8年間の運営実績があり、助成

実績は、支給件数で6千725件、支給額で5千859万2千491円。  
国の動向を注視しながら、高齢者施策の水準維持を図っていく。  
②今後も高齢者の方の声に耳を傾け、村を取り巻く社会状況の変化に応じて対応していく。  
**質問** ①本制度を維持し、継続するため、健康教室等の予防教室を更に充実すること、医療費の削減と抑制に繋がると考える。村の考え方を伺う。  
②社会福祉基金の安定的な財源確保に努め、本制度を今後も維持し、継続することを強く要望する。村の考え方を伺う。  
**福祉けんこう課長** ①事業内容の工夫、開催時期等をさらに検討し、健康推進委員の活動もあわせて、村民全体への予防に関する意識

の向上にも取り組んでいく。

り組んでいく。

**村民課主幹** ②今後の財政状況にもよるが、高齢者にとって医療費が負担にならないよう、今後も、この医療費助成制度を維持、継続したいと考えている。

**村における無電柱化の推進について**

都の事業を注視しながら村の無電柱化を検討していきたい

**質問** ①今後の村における電線切断被害の防止に関する取組について。

②村内の無電柱化を推進すること、倒木による停電の可能性の減少、村の自然環境の向上にも繋がると考

**村長** ①所有者である電力・通信事業者など関連機

関と連携し、倒木による電線等の切断被害の防止に取

②無電柱化により通信線の強化、安全で快適な生活空間、自然景観の向上や災害

にも強い村になると考えるが、無電柱化は高コストであり、工事期間も長く、破損した場合には、復旧に時間がかかる。現在、東京都でも無電柱化事業を進めているので、都の事業も注視しながら、無電柱化を検討したい。

**質問** 試行的に小林家住宅などの文化的建造物をはじめとする村内の景勝地などから、無電柱化に対し優先位

順位をつけ実施することを提案する。村の考え方は。

**産業環境課長** 試行的な無電柱化については、費用面

もあるのでは、財政当局や文化財担当課とも協議し、検討していきたい。

**清水 満男**

議員



**消防団に関する今後の施策対応について**

団員確保につながる施策を行っていく

る。

②団員に対する資器材整備等の充実、団員確保につながる施策を行い、組織の体制等について、消防団と協議し、充実を図っていききたい。

**質問** ①ソフト面での各分団単位の再編成、本部分団の機能強化として、日中の災害時を想定して、実効性のある即応対応の強化充実を行ってはいかがか。

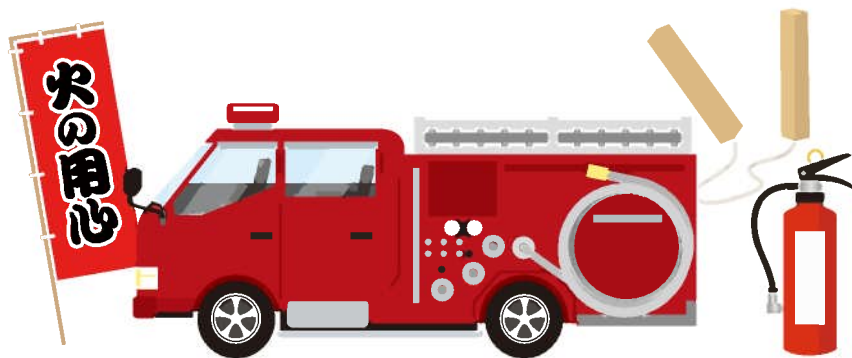
②ハード面で、団再編成とも関連づけ、各分団の積載車の更新、ポンプ車の本部分団への配備、新装備として、ドローンの各分団への配備と操縦講習を実施して

いただきたい。

**総務課長** ①消防団とも協議を行い、団の再編成及び本部分団の機能強化については、検討していきたい。

②積載車は、効率的な更新を行っていききたい。ポンプ

車の本部分団の配置は、他分団からの配置転換も考慮し、検討していきたい。ドローンの配備については、消防団の意見も踏まえ、検討していきたい。





森田 ちづよ  
議員



## 森林資源の活用について

人材を育成する「大学」の開設も必要と考えている

活用を目的とする村の単独事業についての考えは。

**村長** ①森林所有者に経営管理の意向に関する調査を行う。

②木のまちサミットは、木材利用の促進と国産材自給率の向上を加速化する足がかりとするため、毎年開催されている。サミット開催時には、都内の区部や市部にも声かけし、参加して頂くことも検討している。

③健全な森林の経営管理が行えるよう、村が積極的に介入し森林整備事業を実施していく。

**質問** 森林環境譲与税の自治体への譲与が開始される。93%が森林である檜原村では、森林資源を全国に発信し、供給するチャンスと考える。そこで、以下の点について伺う。

①環境譲与税の使いみちは。  
②「木のまちサミット」を檜原村で開催すると聞くが内容は。  
③人材育成等の森林資源の

では難しいため、東京都や森林組合等に働きかけ協議、検討していきたい。

峰岸 茂  
議員



## 台風19号による村の被害状況と今後の対応等について

住宅の全・半壊の3世帯に支援金を支給する

③大きな土砂災害につながる恐れのある私有地の崩落箇所対策は。

**村長** ①住家の全壊棟数2棟、半壊1棟、床下浸水3棟、罹災者は3世帯7人である。

②避難者は412人、避難所の今後の課題は、収容人数、受入態勢、ペットの問題等、防災計画の見直しも含め対応していく。

③私有地の被災場所の復旧は、所有者にさせていただき、住民生活に不可欠であり、公共性・公益性を有すれば、村で復旧工事を行うことも考える。

**質問** 罹災者の3世帯・7人に村はどのような支援を行ってきたのか。

**総務課長** 全・半壊になった3世帯の方には、被災者生活再建支援制度に基づき、支援金を支給する。

**質問** 今後、大きな土砂災

害につながる恐れのある崩落箇所の対策は。

**総務課長** 現在も東京都へ土砂災害危険区域について、対策を要望している。今後より一層の対策の実現に向けた要望をしていきたい。



山崎 源重

議員



## 総合がん 検診について

現在のがん検診の  
精度を上げ、死亡率  
の減少に努めたい

ことで、全体の死亡率の減少に努めたい。

**質問** 脾臓がんガイドラインによる対象者に問診を行い、超音波検査を実施、より専門的な知見が必要であれば、画像診断も依頼する手段もあると思うが、村の考えは。

**福祉けんこう課長** 診療所で行う人間ドックで、さまざまなリスクをお持ちの方の問診を行い、エコー等の検査も可能である。この問診を加えることで、専門医への受診行動につながると考えている。人間ドックは、村より助成もしているのので、ご利用いただきたい。

**質問** 脾臓は沈黙の臓器と言われており、通常の定期検診では、異常を見つけていることが、大変困難だと聞いている。どの部位のがんでも早期発見が重要である。脾臓がん検診を項目に加えることができないか。

**村長** 総合がん検診に新たに脾臓がん検診を加えることについては、制度管理上、難しい。罹患率の高い現在のがん検診の精度を上げる



清水 兵庫

議員



## 第三セクターの 現況と今後について

村民のための会社として  
運営をしていただきたい

務委託事業

**村長** ①じん芥収集事業として、村の委託業務を行い、4名の正社員で事故も無く順調に推移している。

②ミニスーパーは、売上計画を大きく上回っている。従業員は正社員を含め、14名を雇用している。

③マス釣り場は、売上計画を下回っているが、正社員を含め、10名を雇用している。

④第三セクター設立計画にもある定住促進事業として、問い合わせや案内業務を行っている。

⑤ミニスーパーは、複合施設として建設、2・3階を職員の防災住宅として利用しており、共用部分の清掃を行なっている。

**企画財政課長** 今後は、第三セクターの設立目的である、村内循環型地域経済の確立と雇用の場の確保・創

出を担う事を念頭に、第三セクターの自主性を尊重し

村民のための会社として、運営をしていただきたい。

じゃがいも焼酎製造事業等の進捗状況について

特区は9月30日付で認定された

**質問** 本年度中の運営業者の調整、特区の申請を予定しているとの事であるので、特区申請について伺う。

**村長** 国家戦略特別区域に係る計画、いわゆる「特区」は、9月26日に行われた東京圏国家戦略特別区域会議で東京都が提案し、9月30日付で認定された。

**質問** 焼酎製造等事業により「じゃがいも」のブランド化及び6次産業化による農業・商業・観光業の総合的な振興が図れるとしている。その実現手段として建物内に「じゃがいも」低温

を担う事を念頭に、第三セクターの自主性を尊重し



保管庫を置くことにより、長期間の品質が保たれる。販売及び焼酎製造のために多くの「じゃがいも」が必要となり、遊休農地の活用も図れる。また、複合施設として、村内で木工製品、グループ及び個人でものづくりをしている方や新たに起業した会社の商品の紹介、販売なども考えられる。観光客にお土産の販売店として足をとめてもらう小さな道の駅的な考え方はどうか。

**産業環境課長** 村にとって良い方向に進むようにしていきたいと考えている。

**松村 哲朗**

議員



## おもちゃ美術館 開館に伴う周辺 環境整備について

運営協議会を立ち上げ、事業の運営、生活環境への影響等を協議していく

### 質問

地域の環境整備は設置主体である村によって計画的に進められるべきである

と考える。また、周辺観光地域を周遊できる動線や仕組みを計画的に整備し、経済的相乗効果、周辺地域の負担の軽減を図れると考える。そこで以下の点について伺う。

①おもちゃ美術館開館による

地域住民の生活環境への影響について。

②来館者の輸送方法について、具体的な方策について。

③周辺環境資源の連続的活用を目的とする計画的な環境整備について。

**村長** ①地元の方を含めた運営協議会を立ち上げ、事業の運営や地域住民の生活環境への影響等についても協議いただく考えである。

②他に駐車場を確保することや来館者には、公共交通機関を利用いただく様周知していく。

③北部地域の観光資源を活用し、地域振興や観光振興を考えているが、計画的な環境整備は未確定である。

### 村営住宅のあり方について

村の活性化と定住化を図るため、今後も村営住宅の建設をすすめていきたい

**質問** 住宅施策を継続して

いく上で、村営住宅の利用実態の把握、ニーズの検証を行うことが必要であると考える。そこで以下の点について伺う。

①村営住宅施策の現状認識と今後の方向性について。

②村営住宅の設置によって、形成されるコミュニティについて。

③村営住宅施策と空き家対策事業との相関性について。

**村長** ①住宅建設の推進は、若者の村外流出の減少、村外からの若者の移住の増加、合計特殊出生率に効果を表していると認識しており、今後も村営住宅の建設を進めていきたいと考えている。

②お住まいの方同士でのコミュニティについては、そこに居住する方同士の問題である。村としては、積極的な関与は行わない。

③空き家を有効活用するため、家の持ち主と村に住みたい人との思いを考慮して行っている事業であり、それぞれが、補完するような形がとればよいと考えている。



3月議会のお知らせ  
(予定)

■ 議会運営委員会	2月25日(火)
■ 定例会初日(村長所信表明)	3月 2日(月)
■ 予算特別委員会	3月10日(火)
	3月11日(水)
■ 常任委員会	3月16日(月)
	3月17日(火)
■ 定例会2日目(一般質問)	3月23日(月)
■ 定例会最終日	3月26日(木)

編集後記

令和元年は、夢のように過ぎ去り、心新たに令和二年がスタートして、早一ヶ月がたちました。

今年の7月から8月には、オリンピック・パラリンピックが東京で開催されます。日本中が盛り上がり、檜原村にとっても繁栄の年になるのではと期待をしているところです。

外国からも多くの観客が日本を訪れます。我が檜原村にも「豊富な自然と落ち着いた山里の雰囲気」にふれるため、多くの外国人観光客が訪ねてくることでしょう。

もし、村の中で外国人観光客と顔を合わせることがあったら、明るい笑顔で会釈したいですね。言葉

が伝わらなくても、「笑顔」は、人間同士がコミュニケーションをとるためのきっかけであり、「世界共通語」だと思います。

「檜原村」を外国に発信する、またとない機会です。

今後も人口が少なくなっても、なんとなく、明るくガヤガヤしている、そんな賑やかな村づくりが可能になるよう、議員一同、頑張っています。

まだまだ、寒い日が続きますが、ご自愛下さい。

(森田)

委員長	清水	兵庫
副委員長	野村	雅巳
委員	森田	ちづよ
//	松村	哲朗

✓ 議会だよりに「声」をお寄せください

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいた意見は全議員に配布し、今後の議会運営の参考にさせていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1128

FAX 598-1009

Email:gikai@vill.hinohara.tokyo.jp